

## 奴隷制、搾取と人身売買に関する声明

(英国現代奴隷法 2015)

### santec グループの事業内容

santec グループは世界的な光技術メーカーであり、波長可変光源、光学測定装置、最先端光学部品のパイオニアです。当社は、光学技術製品および医療機器の設計と製造を専門としています。本社は日本の愛知県小牧市にあり、日本（santec AOC 株式会社、santec LIS 株式会社、santec OIS 株式会社、santec Japan 株式会社、Aqumen Capital 株式会社）、北米（ニュージャージー州の SANTEC GLOBAL CORPORATION と SANTEC U.S.A. CORPORATION、カリフォルニア州の Santec California Corporation と movu inc.）、カナダの Santec Canada Corporation、イギリス（オックスフォードシャー州の Santec Europe Ltd.）、チェコ（Santec Europe Czech s.r.o.）、オーストラリア（MOG LABORATORIES PTY LTD）および中国（Santec (Shanghai) Co. Ltd.（上海））に子会社および孫会社があります。

### サプライチェーンと流通チェーン

santec グループの製品ラインには、テレコミュニケーション、生命科学、センシングおよび産業用アプリケーション向けの最先端光学部品、波長可変光源、光検査装置、光測定器および OCT システムなどがあります。当社は、世界の主要な通信会社、伝送機器メーカー、サブシステムメーカー、国際的に認証を受けた研究機関や大学など世界中の顧客に製品を供給しています。

### 奴隷制度、搾取および人身売買に関する当社の方針

santec グループは、世界中の人権および労働慣行に関する普遍的な原則を遵守し、健全な事業活動を通じて人権を尊重します。santec グループは、自社の企業組織およびサプライチェーン内での奴隷制、搾取、人身売買を認めません。santec グループは、請負業者、サプライヤー、その他のビジネスパートナーに対しても同様の姿勢を期待し、要求します。

### 奴隷制度、搾取および人身売買に関するデューデリジェンスプロセス

自社の慣行を改善し、倫理的に行動するため、次のことに取り組んでまいります。

- ・この声明を従業員に周知し、事業およびサプライチェーンにおける奴隷制および人身売買のリスクに理解を図る。
- ・内部通報者の保護を図る

この声明は、2015 年英国現代奴隷法のセクション 54 (1) に従って作成され、2026 年 3 月 23 日に santec Holdings 株式会社の取締役会によって確認および承認されました。

また、この声明について、関係部門への周知を行い、社内方針および関連手続との整合性を確認しました。

鄭元鎬

santec Holdings 株式会社

代表取締役・社長執行役員 鄭 元鎬

2026 年 3 月 23 日